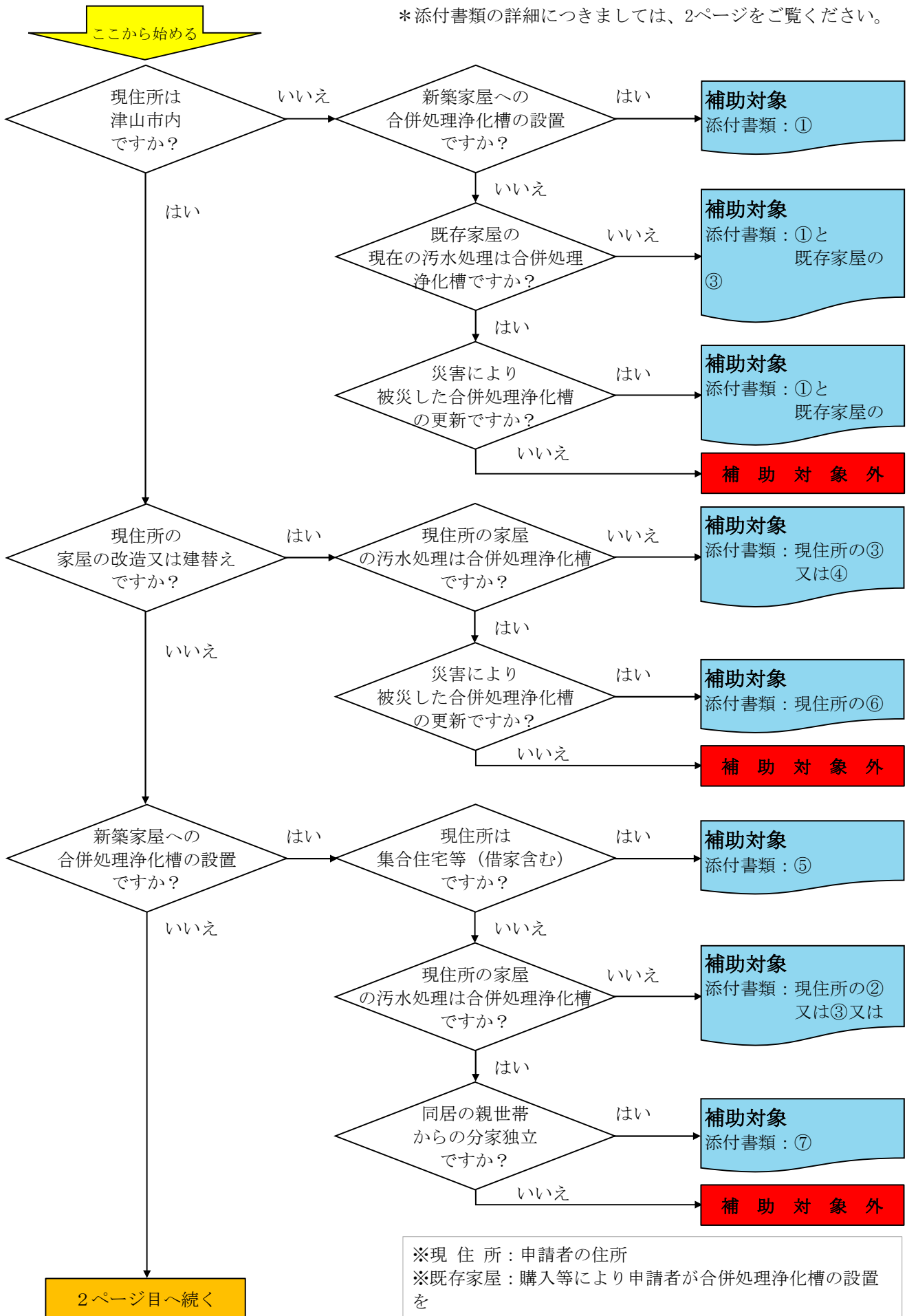


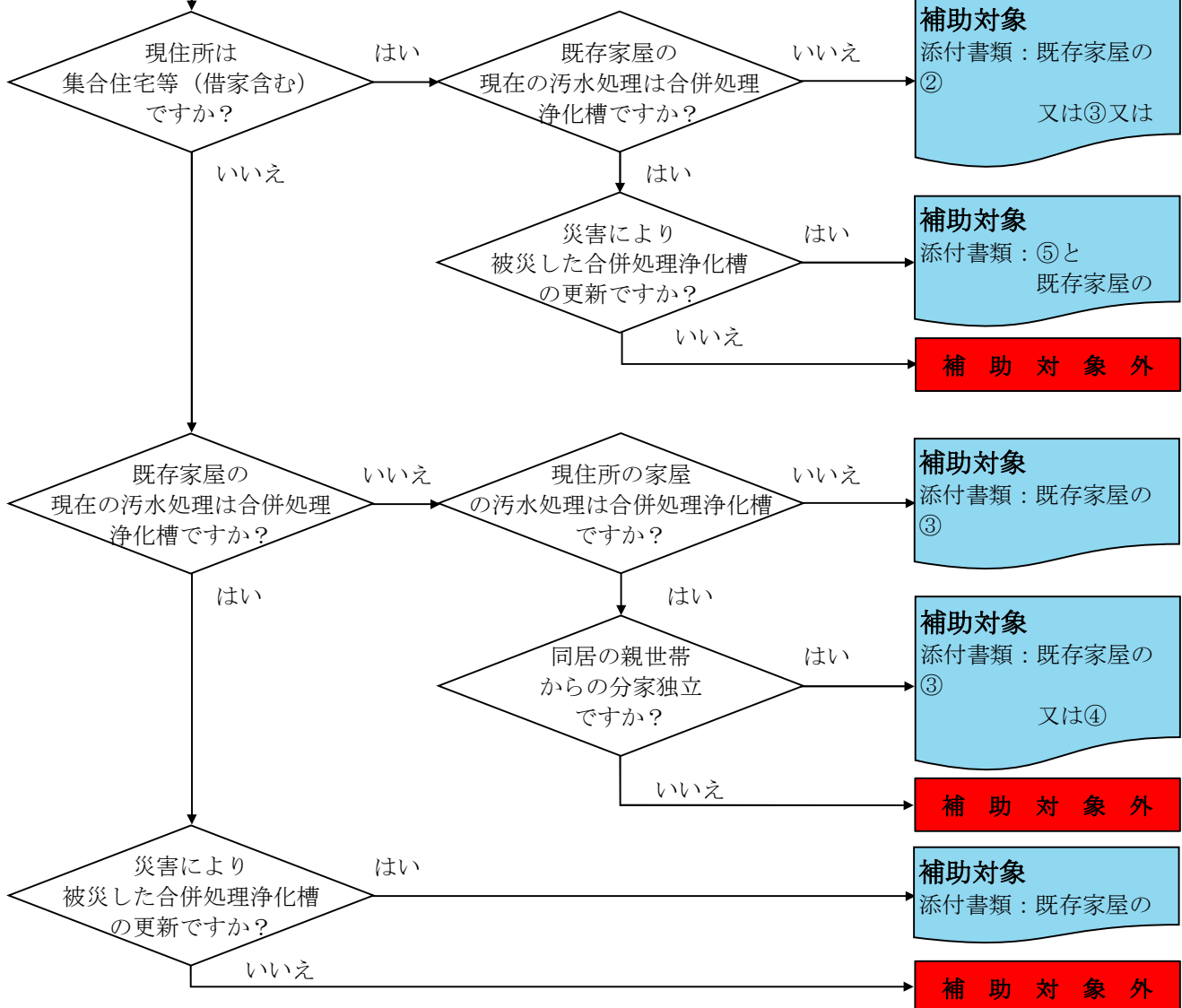
合併処理浄化槽設置整備事業補助対象判断

*添付書類の詳細につきましては、2ページをご覧ください。



1 ページ目より

※現住所：申請者の住所
※既存家屋：購入等により申請者が合併処理浄化槽の設置を
予定している家屋
※新築家屋：建替えを除く、申請者が合併処理浄化槽の設



※一般的な事例を示したものであり、特殊な事情等により判断が異なる場合があります。
上記による判断が難しい事案に関しましては、下水道課までご相談ください。

添付書類

- ① 住民票
 - ② 公共下水道使用料領収書
 - ③ 11条検査結果報告書（単独浄化槽）
 - ④ 汲み取りの領収書
 - ⑤ 賃貸借契約書の写し等、申請者が現住集合住宅等に居住していることを証明する書類
（ただし、完納証明書の住所欄にアパート名等が記載されている場合は不要）
 - ⑥ 合併処理浄化槽が被災したことを証明する書類（り災証明書の写し等）
 - ⑦ 申請者が親世帯と同じ住所に居住していることを証明する書類
 - ・親世帯と申請者が同一世帯の場合は、世帯員すべてが記載された住民票
 - ・親世帯と申請者が別の世帯の場合は、それぞれの世帯の住民票及び親子関係を証明する書類（戸籍謄本等）
- ※現住所の汲み取りの領収書や賃貸借契約書等、提出書類の契約者名が申請者名と異なる場合、加えて契約者と申請者の関係を証明する書類（戸籍謄本等）を提出してください。

〒708-8501 津山市山北520
津山市都市建設部下水道課 維持普及係
tel:0868-32-2100
fax:0868-32-2156